

第16回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年9月20日(水)13時00分～14時45分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者:川田委員、佐藤委員、沢水委員、田中委員、正木委員
学識経験者:山下委員長、伊藤委員、深川委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、深水副理事長、北理事、石川理事
- (3) オブザーバー(主務省)
笹川財務省大臣官房政策金融課課長補佐、高屋水産庁漁政部水産経営課長
溝部水産庁漁政部水産経営課課長補佐

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 運営委員会運営規程の変更(案)について
 - ② 運営委員会運営細則の廃止(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 令和4年度に係る業務の実績に関する評価について
 - ② 中期目標期間(平成30年度～令和4年度)における業務の実績に関する評価について
 - ③ 令和4年度決算について
- (3) 情報提供事項
 - ① 令和4年度の漁業信用保険業務の概況について
 - ② 水産金融施策について(水産庁)
 - ③ 委員からの情報提供
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、3(2)①から③について信用基金から資料に沿って説明、3(3)①について信用基金から情報提供がなされた。その後、3(3)②について水産庁から情報提供がなされた後、3(3)③について出資者委員及び学識経験者委員から情報提供がなされた。

最後に、3(4)として、前回、前々回の運営委員会で学識経験者委員より要望のあった選択保険の上限額引上げについて、信用基金より基金協会への意見照会結果の報告がなされた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。〈〉は、これに対する信用基金の説明。

【発言等】

- (1) 審議事項
 - ① 運営委員会運営規程の変更(案)について
〈質疑なし〉
 - ② 運営委員会運営細則の廃止(案)について
〈質疑なし〉

(2) 報告事項

- ① 令和4年度に係る業務の実績に関する評価について
　　< 質疑なし >
- ② 中期目標期間（平成30年度～令和4年度）における業務の実績に関する評価について
　　< 質疑なし >
- ③ 令和4年決算について
　　< 質疑なし >

(3) 情報提供事項

- ① 令和4年度の漁業信用保険業務の概況について
 - 保証と保険は連動しており、保証引受が減ってくると保険引受も減ることになるので、協会としてもしっかり取り組んでいかないといけない。令和5年度の取組の中で新たな資金需要の話があったので、協会も一緒になって保証を伸ばすにはどうすればよいか、良い方向へ向かえばと思っている。説明のあった、下期に予定されている関係者間の意見交換のやり方について、まとまってやるのか、個別にやるのか等進め方を教えてもらいたい。
 - < 現時点で具体的なやり方が決まっているわけではないが、ある程度まとまってということ想定しつつ、関係機関が同じ方向を向けるように進めていきたい。期中管理と保証推進は一体であるので、皆様と一緒にやって取り組んでいきたい。>
- ② 水産金融施策について（水産庁）
 - ALPS 処理水の放出は30年くらい続くと言われていたが、どのくらいの期間での対応を考えているのか。
 - < きちんと最後までというのが政府の方針である。個々の事業については、実施状況をみながら、復興期間もみながら政府全体として対応していくことになる。>
- ③ 委員からの情報提供
 - 出資者委員及び学識経験者委員から最近の特徴的な動きについて次のとおり報告等があった。
 - 浜の漁業者への資金供給は絶対必要であるので対応していきたいと考えているところ、現場のマリンバンクの活動としては、積極的に浜に出向いて、経営相談もコンサル的なことまで行うべきと考えている。また、周辺企業に対しても、海業のほかバリューチェーンまで視野を広げて積極的に資金需要を受けていこうという変革に取り組んでいる。期中管理と保証推進は車の両輪であるので、しっかり取り組んでいきたいと思う。また、漁業経営改善制度を有効な柱とし、地域漁業の中核的担い手に対して、認定に向けてサポートを行いつつ、利子・保証料支援とともに、しっかりと資金対応をしていく方向で協議中である。また、ALPS 処理水放出による風評被害を受けた漁業者に対しても国の動きをみながらしっかり資金サポートをしていくつもりである。
 - 養殖のタイは、以前は高値で推移していたが、最近は900円/kg台で推移している。これまでであればこの価格でも十分な水準だが、配合飼料の高騰など経費が嵩み、厳しい状況。まき網漁業は、黒潮大蛇行の影響もあり当面は厳しい状況が続く模様。一方、かつお一本釣り漁業は、数量・単価ともに昨年同時期の1.5～2倍程度となっており、ブリも豊漁である。また、漁連が経営するまぐろ養殖については、60～70kg程度のまぐろが3,000円/kg以上の値を付けており、需要に対して供給が追いつかない状況。
 - 自県域では漁船リースの資金需要が旺盛で、近代化資金の融資枠が不足している状況。期中管理としては、コロナ資金の償還が始まっているので注視していきたい。代位弁済は、近年低水準となっているが、破産や相続放棄が増えたと感じている。
 - 保証引受状況としては、過去3年減少傾向となっていて、今年も昨年を下回っている。

現在、7月下旬に八代海・橘湾で発生した赤潮のため、養殖魚110万尾・13億円の被害が発生しており、過去最大だった68万尾を上回る被害が予想されている。養殖産地の崩壊を防ぐため、行政が旗振りしながら国に要請活動や予算措置もしているところ。若手の漁業者で再建を希望している者もいるので、今後、行政とも一緒になって再建計画を立てていく。融資・保証案件も出てくると思うので、信用基金にも保険の関係で相談させていただきたい。

- ALPS 処理水の関係では、輸出規制強化による影響が単価下落に出ている。中国・香港を中心に輸出していた一定の品目（アワビ、ナマコ、ホタテ）は取引停止となり、ホタテは以前から価格下落傾向はあったものの、8月末でピーク時の2～3割減となっている。県内の対応としては、償還猶予や担保の徴求を柔軟にしているほか、影響を受ける者への利子補給が予算措置された。融資機関は、積極的に活用を進めるとのことである。漁協では、ホタテ価格の下落を受けて、買取・保管事業を活用して下支えをするため準備している。
- 保証推進について、ここ1～2年の動きとして、広域合併した信漁連との連携強化により、これまで扱いがほとんどなかった大中型まき網漁業、近海カツオマグロ漁業の取引が出てきている。信漁連と共に浜回りなど現地訪問を行い漁業者のニーズをとらえた対応に努めているところ。また、これに関連し、漁業者からの要望で、新たに当座貸越しができるよう根保証要領の改正を進めている。遠洋漁業と違って運転資金のサイクルが短いので、資金需要に応じたきめ細かい対応が求められており、適切な資金管理の枠組みを構築したうえでしっかり対応していきたい。
- サンマ、イカ、サケの不漁が続いている。サケ定置の水揚げも始まったが、海水温が高いため、沿岸に近寄らないようで水揚げも伸び悩んでいるようである。地域格差もあるようであるが、原因がはっきりしないのが現状。ALPS 処理水の影響では、ホタテが実際に影響を受けており、間接的には、他の魚種にも波及するのではないかと考えられている。先行きが不透明で不安定な状況の中、金融面から支えてくれる本制度については、利用しやすく、負担が少なくなるよう検討していただいたい。
- 近年は、養殖業の成長産業化の下に、品目別に増産という話をしている一方、ほぼ輸入に頼っている配合飼料や資材は、ウクライナ情勢の影響等により高騰が続いている。関連産業である漁網・船舶等の業界は、後継者問題や技術者がいないという問題を抱え、大手に集中してしまうということもあり、周辺産業を含めて価格が高騰している。
コロナ資金の返済も10月くらいから始まる状況であり、再生を図りたいがおぼつかない状況。経費の増大による収益性の悪化を心配すると、新たな融資を受けるという気が湧いていない気がする。そのような中で、気持ちを下支えしながら、動いていくつもりである。水産業者の場合はリスクが高いせいか基本的に金利が高いと感じており、下支えを含めてお願いしたい。

(4) その他

選択保険は、本来各協会・支所で選択できるものだと思う。価格が高騰しているので、現状に対応するよう限度額の引上げをしていただけたらと考えている。協会の要望をまとめてというのが本来だと思うので、全国協会でも本所にも相談して、信用基金にも相談しながら進めさせてもらいたい。

以上